

ご説明資料

2013年11月6日

「第三回山形県受動喫煙防止対策検討会」

日本たばこ産業株式会社

目次

1. 喫煙スペース設置のコストイメージ
2. 飲食店での規制影響
 - (1)各国報道
 - (2)英国・アイルランドの事例

1. 喫煙スペース設置のコストイメージ

新しい分煙効果判定基準の入口風速(0.2m/s)を担保するには、約1,500 m³/hの排気風量が必要。(注1)

オフィスビルにおける排気ダクト増強工事費(注2)の一般的な目安は以下のとおり

新しい分煙効果判定の基準

～ 800 m³/h:約300万円

800～1,200 m³/h:約400万円

1,200～1,500 m³/h:約500万円

注1)入口1箇所(2m²)の場合

注2)電気設備工事、防災設備工事等を除く

屋内における有効な分煙条件

1) 排気装置(屋外へ強制排気)による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下
2) 空気清浄機による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上) (3)ガス状成分について適切な方法で濃度を測定し、喫煙所からの漏れ状態を確認する(現在、その手法は確立されていない)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下 (3)ガス状成分について適切な方法で濃度を測定し、その値がある一定以下であること(現在、その手法は確立していない)

大気環境全体を視野に入れた場合の条件は1)に以下を追加

- ①大気環境基準が設定されている浮遊粒子状物質濃度の1時間値が0.2mg/m³を超えないこと
- ②大気環境基準が設定されているガス状物質のうち、1時間値があるもの(二酸化硫黄が0.1ppm、オキシダントが0.06ppm)は、その濃度を超えないこと

実際の喫煙スペース工事の総費用は、

施行事例1

喫煙所総面積:33.00m² 排気風量:4,000 m³/h 総費用:2,130万円

施行事例2

喫煙所総面積:34.58m² 排気風量:2,300 m³/h 総費用:1,600万円

施行事例3

喫煙所総面積:21.00m² 排気風量:2,500 m³/h 総費用:1,034万円

2. 飲食店での規制影響

(1) 各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

2. 飲食店での規制影響

(1) 各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

Esmerk Finnish News 2007年12月28日付

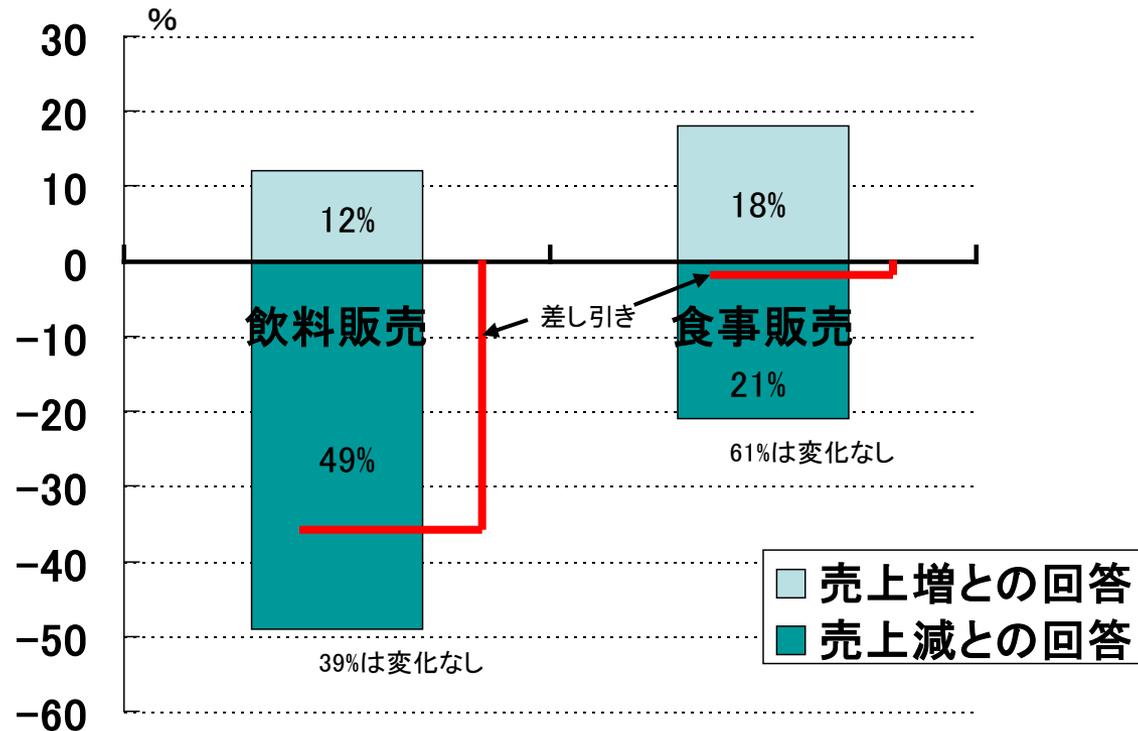
2. 飲食店での規制影響

(2)英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - － 酒類販売は減少、食事の販売へは影響はわずか

屋内喫煙禁止法施行後、お店の売上に変化はありましたか？

ホテル、レストラン、
パブ等酒類免許
交付の飲食店36
5店(有効回答
数)を対象にアン
ケート調査



出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

2. 飲食店での規制影響

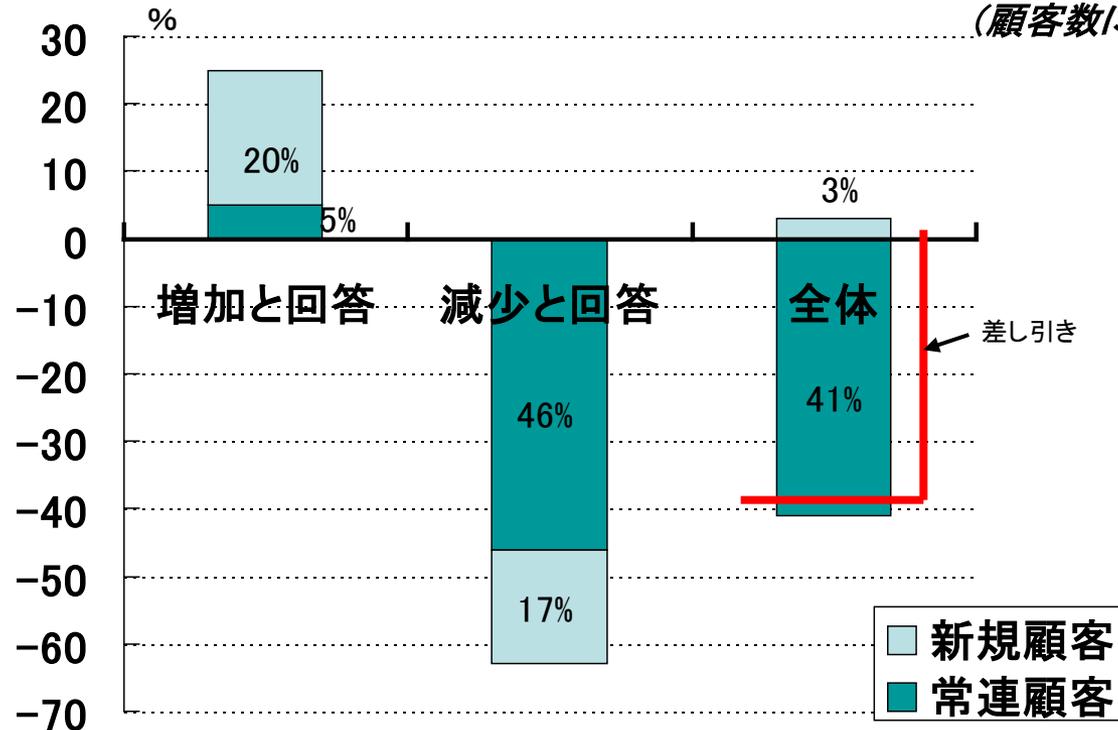
(2) 英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - － 常連顧客の減に対し新規顧客増が伸びず、客足にも影響あり

屋内喫煙禁止法施行後、顧客の態度に変化はありましたか？

(顧客数に関して)

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店(有効回答数)を対象にアンケート調査



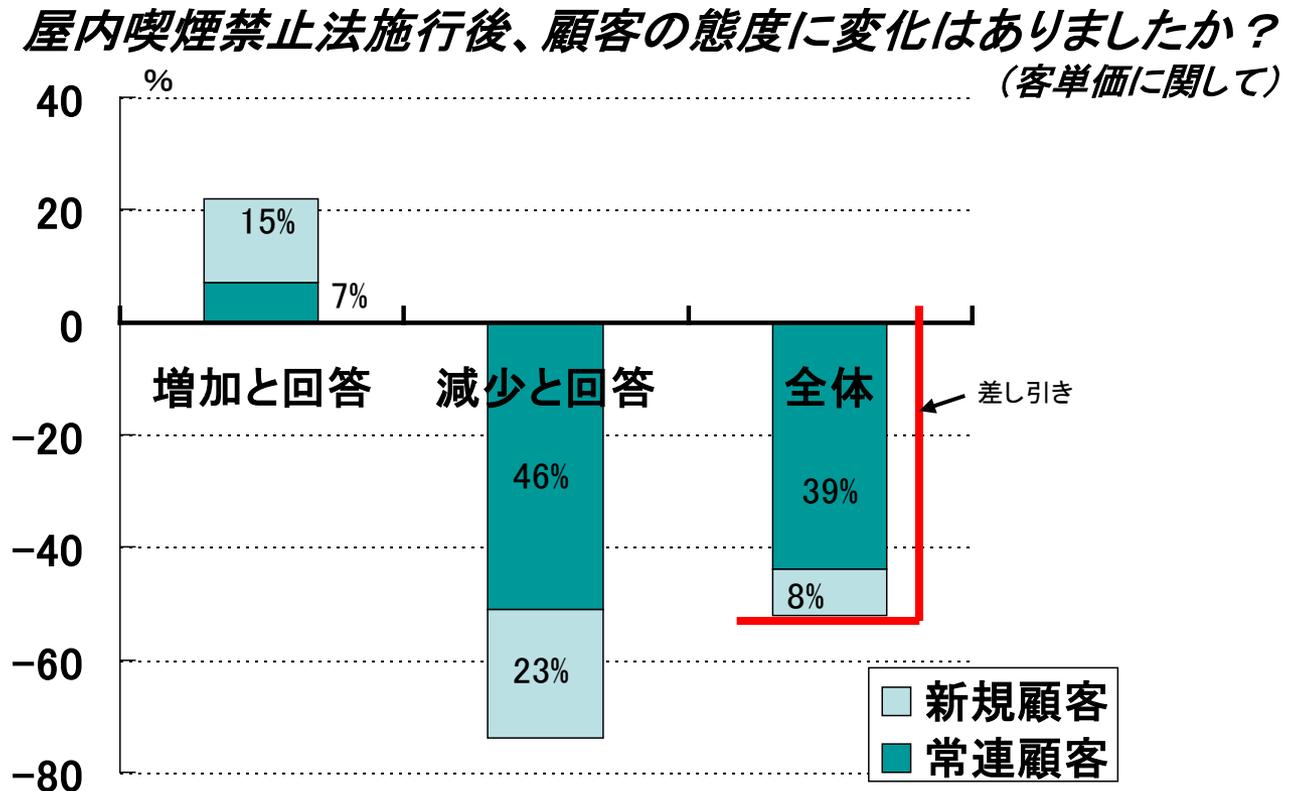
出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

2. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

- 英国（スコットランド）
 - － 顧客の消費支出にも影響あり

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店（有効回答数）を対象にアンケート調査



出典：06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

2. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

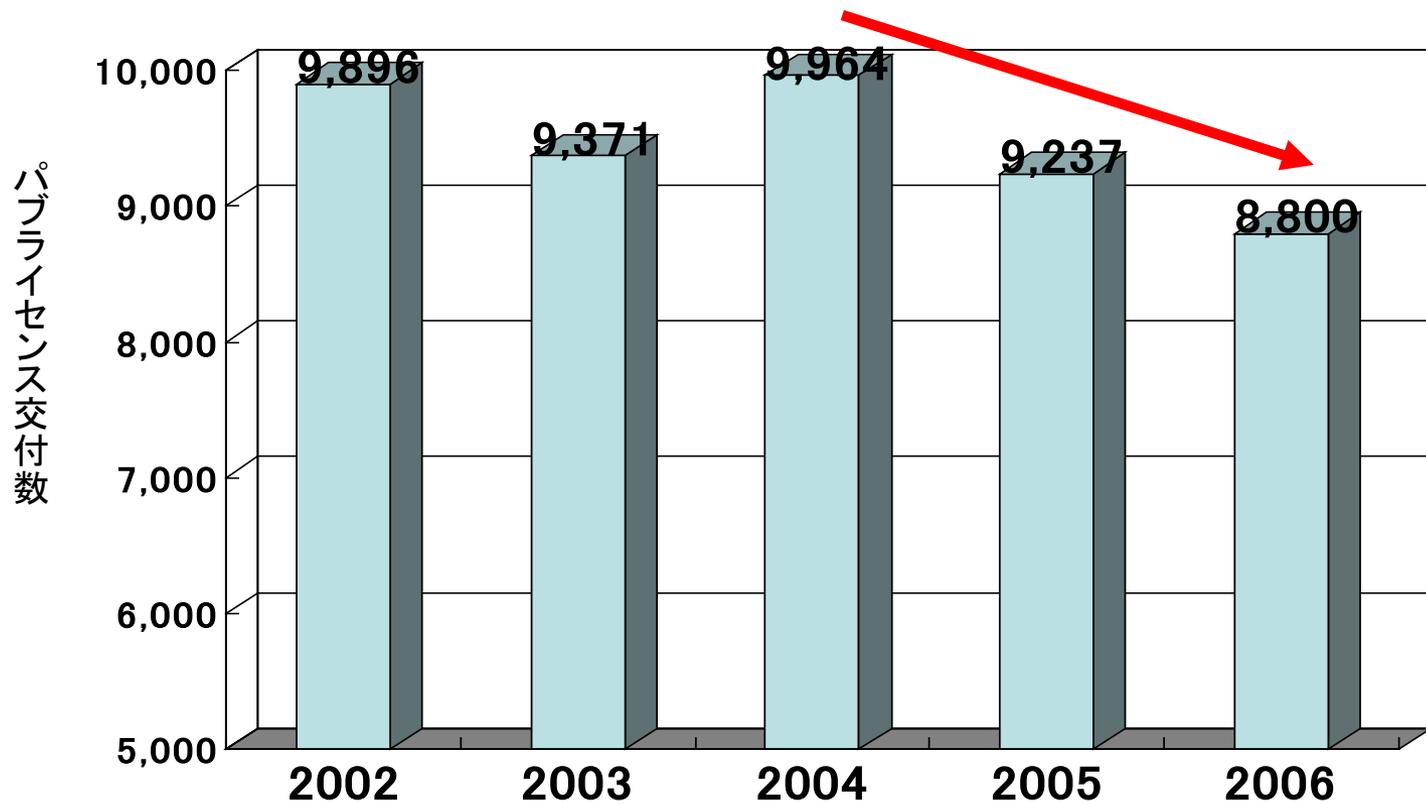
- 英国における屋外喫煙場所確保のための設備投資競争の例



2. 飲食店での規制影響

(2) 英国・アイルランドの事例

- アイルランド
 - 屋内喫煙禁止以降パブライセンスの交付総数が減少



出典: アイルランド歳入委員会

注: 2006年の数値は同委員会の記者発表に基づく速報概算値)

2. 飲食店での規制影響

(2)英国・アイルランドの事例

- 屋内喫煙禁止法の施行時期
 - 英国
 - スコットランド・・・2006年3月
 - ウェールズ・・・2007年4月
 - 北アイルランド・・・2007年4月
 - イングランド・・・2007年7月
 - アイルランド
 - 2004年1月より施行